

(公財) マンション管理センター 特別セミナー 「マンション標準管理規約改正」

解説セミナー

共催 独立行政法人住宅金融支援機構

平成28年3月14日(月)に国土交通省より、マンション標準管理規約の改正が公表されました。

当センターでは、分譲マンション管理組合の役員、組合員、マンション管理士、管理会社等の方々を対象として、この「マンション標準管理規約改正」の解説を行うセミナーを開催いたします。

開催日時、会場、定員(先着順):

- ①東京 平成28年5月16日(月) 13:30~15:00
住宅金融支援機構本店 すまい・るホール 250名
東京都文京区後楽 1-4-10 (水道橋駅 徒歩3~5分)
- ②大阪 平成28年5月26日(木) 13:00~14:30
吹田市文化会館メイシアター 中ホール 250名
大阪府吹田市泉町 2-29-1 (阪急吹田駅 すぐ)
(JR吹田駅 徒歩約15分)

受講費用:無料 ただし資料代として1,000円が必要です。

(事前に資料代をお振込いただいた方のみ受講できます。)

※両会場とも駐車場はございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。

●講習内容(予定)

- ・「マンション標準管理規約改正」の背景とポイント
講師:国土交通省市街地建築課マンション政策室 担当官
- ・「マンション維持・管理のための機構制度について」
講師:独立行政法人住宅金融支援機構 職員

●受講申込み

受講申込をインターネット上のWeb(<http://www.mankan.or.jp/hyoujyun/menu.aspx>)で申込み後、資料代を下記の指定口座に入金をお願いいたします(払込手数料については払込み人様にてご負担ください。)

なお、入金確認後に受講番号を連絡しますので、当日会場受付にて受講番号と受講者氏名をお申し出下さい。

[問合せ先]

(公財)マンション管理センター管理情報部 (TEL:03-3222-1517)

[振込み先]

株式会社 三菱東京UFJ銀行 本店

普通預金 7651333 公益財団法人マンション管理センター